

2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年8月8日
上場取引所 東

上場会社名 株式会社フォーカスシステムズ
 コード番号 4662 URL <https://www.focus-s.com>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 森 啓一
 問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役兼執行役員 (氏名) 後藤 亮 (TEL) 03(5421)7777
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第1四半期の業績 (2025年4月1日～2025年6月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	8,507	6.4	864	167.0	877	161.4	659	187.7
2025年3月期第1四半期	7,998	9.4	323	36.7	335	54.3	229	54.3

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	43.63	—
2025年3月期第1四半期	15.17	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第1四半期	21,923	14,263	65.1
2025年3月期	20,893	14,047	67.2

(参考) 自己資本 2026年3月期第1四半期 14,263百万円 2025年3月期 14,047百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	6.00	—	36.00	42.00
2026年3月期	—	—	—	—	—
2026年3月期(予想)	—	12.00	—	42.00	54.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

3. 2026年3月期の業績予想 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	33,250	2.1	2,660	22.5	2,660	22.9	1,880	20.0	124.30

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2026年3月期1Q	16,292,942株	2025年3月期	16,292,942株
2026年3月期1Q	1,174,462株	2025年3月期	1,174,462株
2026年3月期1Q	15,118,480株	2025年3月期1Q	15,107,280株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数（四半期累計）

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(重要な後発事象)	8
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	9

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の持直しの動きがみられる等、景気は緩やかに回復しております。

また、世界経済では持直しが緩やかになる中、アメリカの通商政策動向に伴う影響や金融資本市場の変動等による下押し、また中東地域をめぐる情勢変動による経済全体の下振れリスクにも注意する必要があります。

情報サービス業界におきましては、産業を問わずクラウド化・仮想化・内製化へと徐々にシフトしており、ロボティクス・IoT・AI等のIT活用、情報セキュリティの重要性が刻々と増えています。また、人材の獲得競争・人員の流動化が一層進み、各種先端技術・プロジェクト管理を担う人材の増強やIT内製化への順応は事業成長の要となっています。

このような状況の中、当社は、「中期経営計画24-26」で掲げた「発展・利益・還元サイクルの強化」達成に向け、各種施策を進めております。

業績面では、人的資本への投資を進めたうえで、高収益案件の増加・業務効率化・価格転嫁等により確実に利益を生み出し、増収増益となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における業績は、売上高8,507百万円と前年同四半期と比べ508百万円(6.4%)の増収となりました。また利益面では、営業利益864百万円(前年同四半期は営業利益323百万円)、経常利益877百万円(前年同四半期は経常利益335百万円)、四半期純利益659百万円(前年同四半期は四半期純利益229百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

公共関連事業

主に最終ユーザーが官公庁及び地方自治体となるマイナンバー関連システム、財務システム、貿易システム、航空管制システム、自動車関連システム、社会保険・健康保険・年金に関するシステム等、社会インフラのシステム実現に向けた提案・設計・製造・試験からシステム稼働後の運用・保守に至るまで、総合的な技術支援を行っております。

当第1四半期累計期間は、売上高2,578百万円と前年同四半期と比べ29百万円(1.2%)の増収となりました。またセグメント利益は、454百万円と前年同四半期と比べ47百万円(11.7%)の増益となりました。これは主に、社会保障・自動車・医療関連を筆頭に公共案件全体が計画どおり順調に推移したことによるものです。

エンタープライズ事業

主に法人企業の基幹業務システム・Webアプリケーション・クラウドアプリケーションの開発、ネットワークインフラ設計・構築、RPAソリューション、付随する運用・保守、ICTに係るコンサルティングを行っております。

当第1四半期累計期間は、売上高2,621百万円と前年同四半期と比べ532百万円(25.5%)の増収となりました。またセグメント利益は、455百万円と前年同四半期と比べ348百万円(327.3%)の増益となりました。これは主に、前年同四半期に生じた低採算案件の反動増に加え、ERP事業におけるアップセルが奏功したことによるものです。

広域ソリューション事業

主に東京・名古屋・大阪地域における、通信制御・組込み・法人企業及び行政機関向けの各システム開発、AIソリューション、付随する運用・保守、ICTに係るコンサルティングを行っております。

当第1四半期累計期間は、売上高1,368百万円と前年同四半期と比べ44百万円(3.4%)の増収となりました。またセグメント利益は、200百万円と前年同四半期と比べ84百万円(72.4%)の増益となりました。これは主に、収益性の高い案件へのシフトと原価上昇分の価格転嫁が奏功したことによるものです。

イノベーション事業

主に法人企業向けのインフラ設計・構築、メインフレーム業務、システム開発、付随する運用・保守、I o T及び情報セキュリティ分野における自社製品の製造・ソリューション提供を行っております。

当第1四半期累計期間は、売上高1,939百万円と前年同四半期と比べ98百万円(4.8%)の減収となりました。またセグメント利益は、310百万円と前年同四半期と比べ42百万円(15.8%)の増益となりました。これは主に、インフラが堅調に推移する中、収益性重視の一次請け開発案件を増やしたことによるものです。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期における資産は、前事業年度末と比べ1,030百万円増加し、21,923百万円となりました。これは主に売掛金及び契約資産の減少1,084百万円があった一方で、現金及び預金の増加1,870百万円、投資有価証券の増加139百万円、流動資産のその他に含まれる前払費用の増加108百万円等によるものであります。

負債は、前事業年度末に比較し814百万円増加し、7,660百万円となりました。これは主に流動負債のその他に含まれる未払消費税等の減少207百万円及び未払金の減少195百万円、長期借入金の減少156百万円、買掛金の減少95百万円があった一方で、賞与引当金の増加575百万円、流動負債のその他に含まれる未払配当金の増加501百万円、短期借入金の増加389百万円等によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比較し216百万円増加し、14,263百万円となりました。これは主に繰越利益剰余金の増加115百万円、その他有価証券評価差額金の増加100百万円によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年5月9日に発表いたしました業績予想に変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,508,050	8,378,379
電子記録債権	73,976	79,290
売掛金及び契約資産	6,709,725	5,624,755
商品及び製品	86,188	51,197
仕掛品	1,261	19,130
その他	205,751	316,970
貸倒引当金	△99	—
流動資産合計	13,584,854	14,469,724
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,448,969	1,444,510
減価償却累計額	△1,059,916	△1,067,290
建物及び構築物 (純額)	389,052	377,219
土地	3,002,419	3,002,419
その他	631,679	583,864
減価償却累計額	△517,779	△470,651
その他 (純額)	113,900	113,212
有形固定資産合計	3,505,371	3,492,851
無形固定資産		
ソフトウェア	42,840	34,917
その他	5,503	4,550
無形固定資産合計	48,343	39,467
投資その他の資産		
投資有価証券	2,883,564	3,022,582
長期貸付金	87,000	87,000
その他	870,901	899,313
貸倒引当金	△87,000	△87,000
投資その他の資産合計	3,754,465	3,921,895
固定資産合計	7,308,180	7,454,215
資産合計	20,893,035	21,923,939

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,838,810	1,743,419
短期借入金	486,000	875,000
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	786,720	706,704
未払法人税等	340,583	347,590
契約負債	377,214	324,712
賞与引当金	625,200	1,200,639
役員賞与引当金	30,000	7,500
その他	1,382,397	1,588,586
流動負債合計	5,906,926	6,834,151
固定負債		
長期借入金	553,351	396,613
繰延税金負債	287,623	331,767
長期未払金	97,750	97,750
固定負債合計	938,724	826,130
負債合計	6,845,651	7,660,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,905,422	2,905,422
資本剰余金	2,188,641	2,188,641
利益剰余金	7,996,215	8,111,515
自己株式	△339,254	△339,254
株主資本合計	12,751,024	12,866,324
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,296,359	1,397,333
評価・換算差額等合計	1,296,359	1,397,333
純資産合計	14,047,384	14,263,657
負債純資産合計	20,893,035	21,923,939

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
売上高	7,998,705	8,507,230
売上原価	7,099,283	7,082,857
売上総利益	899,421	1,424,373
販売費及び一般管理費	575,721	560,184
営業利益	323,700	864,189
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,334	12,428
受取家賃	4,721	3,431
その他	1,787	5,483
営業外収益合計	17,842	21,343
営業外費用		
支払利息	3,636	4,790
貸与資産減価償却費	1,549	739
その他	871	2,923
営業外費用合計	6,056	8,453
経常利益	335,487	877,078
特別利益		
投資有価証券売却益	—	93,900
特別利益合計	—	93,900
税引前四半期純利益	335,487	970,978
法人税等	106,250	311,413
四半期純利益	229,237	659,564

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じる方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	公共関連 事業	エンタープ ライズ事業	広域ソリ ューション 事業	イノベー ション事業			
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	2,548,304	2,088,749	1,323,845	2,037,805	7,998,705	—	7,998,705
外部顧客への売上高	2,548,304	2,088,749	1,323,845	2,037,805	7,998,705	—	7,998,705
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,548,304	2,088,749	1,323,845	2,037,805	7,998,705	—	7,998,705
セグメント利益	407,170	106,528	116,549	268,220	898,468	△574,768	323,700

(注) 1 セグメント利益の調整額△574,768千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	公共関連 事業	エンタープ ライズ事業	広域ソリ ューション 事業	イノベー ション事業			
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	2,578,115	2,621,349	1,368,489	1,939,276	8,507,230	—	8,507,230
外部顧客への売上高	2,578,115	2,621,349	1,368,489	1,939,276	8,507,230	—	8,507,230
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,578,115	2,621,349	1,368,489	1,939,276	8,507,230	—	8,507,230
セグメント利益	454,964	455,198	200,919	310,703	1,421,785	△557,596	864,189

(注) 1 セグメント利益の調整額△557,596千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	41,525千円	31,933千円
のれんの償却額	952千円	952千円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月8日

株式会社フォーカスシステムズ

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 壮一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 杵 大 樹

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社フォーカスシステムズの2025年4月1日から2026年3月31日までの第50期事業年度の第1四半期会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。